

IBARAKI アート・チャレンジ 2024

～あなたの挑戦を応援します～

募 集 要 項

1 事業概要

創造性豊かな文化芸術を県民等が自ら企画し、更なる活動の発展を目指し、『ザ・ヒロサワ・シティ会館』を会場に県民に提供する事業について、協働で制作を行い、事業経費の一部等を当財団が支援します。

2 応募資格

プロ・アマ・年齢問わず、茨城県内在住の文化活動団体等（個人も含む）

●次に該当する団体等は対象となりません。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ・地方公共団体 | ・文化活動以外の活動を主たる目的とする団体 |
| ・文化施設の経営を目的とするもの | ・会社及びその他の営利団体 |

3 対象事業（次のいずれにも該当するもの）

- | |
|---------------------------|
| ・参加者・来場者が文化芸術への興味関心を促せるもの |
| ・企画内容に新規性・チャレンジ性があるもの |
| ・実施する企画の計画に実現性があるもの |
| ・当館で行った事業が継続され発展が見込まれるもの |

4 対象事業の実施期間

令和6年8月から令和7年3月の間に実施する事業

※後日、採択者と調整し実施日を決定します。

5 対象事業の実施場所

ザ・ヒロサワ・シティ会館（大ホール、小ホール、展示室 ほか）

※後日、採択者と調整し、大ホール・小ホール等の実施会場を決定します。

6 支援内容

(1) ザ・ヒロサワ・シティ会館の会場費・付帯設備費・作業料の負担

前日の準備及び本番当日で使用する会場費・付帯設備費・作業料を当財団が負担します。※負担金額は事業採択後、協議のうえ決定とさせていただきます。※その他の費用は原則申請団体の負担となります。※限度：使用料 20 万円程度。

(2) 広報支援

当財団の情報発信媒体（イベントカレンダー、ホームページ、催し物ご案内 ほか）で広報支援します。

(3) 事業コーディネート

実現に向けたプランに当財団がコーディネートします。なお、必要に応じ当財団からアドバイザーを派遣します。

7 応募期間

令和5年8月1日（火）から8月31日（木）必着

8 応募方法

応募期間内に所定の企画提案書に必要事項を記入のうえ、①メール②郵送のいずれかで提出ください。

①メールで応募する場合

E-mail : icf-ps6@icf4717.or.jp

②郵送で応募する場合

〒310-0851 水戸市千波町東久保 697

公益財団法人いばらき文化振興財団「IBARAKI アート・チャレンジ 2024」係

応募用紙ダウンロード先	ホームページからダウンロード (https://www.icf4717.or.jp)
-------------	--

9 募集から事業実施までのながれ

募集期間	令和 5 年 8 月 1 日 (火) ~8 月 31 日 (木) 必着
第一次審査	9 月中旬
第一次審査結果通知	9 月下旬
第二次審査関係書類提出	10 月下旬
第二次審査	11 月中旬
第二次審査結果通知	11 月下旬
企画制作	令和 6 年 1 月~
事業実施	令和 6 年 8 月~令和 7 年 3 月
実績報告書提出	実施後 30 日以内に提出

10 審査方法について

当財団職員及び各部有識者で構成された審査員で実施します。

- ・ 第一次審査：書類審査（提出された応募書類を基に審査）
- ・ 第二次審査：プレゼン審査（第一次審査合格者による Web でのプレゼン審査）

※第二次審査前に第二次審査前に事業予算書・団体の場合は会員名簿等を提出いただきます。必要に応じプレゼン資料を提出してください。

11 採択事業数

2 団体の事業を採択予定しています。

12 注意事項

- ・ 採択した事業は、当財団と応募団体等との共催事業とし、他の公的補助金や補助金を併用することはできません。
- ・ 入場料を徴収する場合、価格設定は当財団と協議し、その入場料は採択団体に帰属します。
- ・ アドバイザー支援が必要な場合は、必ず当財団の選定した支援者を起用してください。

13 問い合わせ先

公益財団法人いばらき文化振興財団 事業推進課

TEL : 029-305-0161 (平日 9:00~17:00) /FAX : 029-305-0163

E-mail : icf-ps6@icf4717.or.jp